

平成26年(ワ)第194号、第305号  
損害賠償等請求事件(本訴、反訴)  
本訴原告(反訴被告) 豊田泰史  
本訴被告(反訴原告) 吉田益夫

### 証 拠 説 明 書(6)

平成26年12月16日

和歌山地方裁判所民事部ハ2係 御中

本訴被告(反訴原告) 吉田 益夫



本訴被告(反訴原告)は次の通り証拠説明をする。

乙	題目	作成年月日	原写	作成者	立証趣旨等
36	催告書	平成26年 12月8日	写	和歌山地方 裁判所	平成26年2月19日付本訴原告(反訴被告)らが本訴被告(反訴原告)に出した通知書のスレッド削除についての仮処分命令で、損害についての訴え定義の催告があった。
37	調停申立書(本文のみ)	平成26年 12月16日	写	本訴被告(反訴原告)	損害を受けているため、催告書に沿って、和歌山簡易裁判所に民事調停で損害賠償請求を行っている。
38	上申書(本文のみ)	平成26年 12月16日	写	本訴被告(反訴原告)	民事調停で、損害賠償請求の訴えの提起を行った旨の申し出を和歌山地方裁判所民事部保全係に行っている。